

鳥羽市総合教育会議 会議録（要旨）

会議の名称	令和6年度第1回鳥羽市総合教育会議
開催日時	令和7年2月20日（木）14：50～15：50
開催場所	鳥羽市役所本庁舎 市長室
議題	2. 議題 （1）学校におけるいじめ・不登校の実態について （2）支援の必要な児童・生徒の対応について（多様な学びの環境づくり） （3）加速する少子化への対応について（教育環境の整備・子育て支援等） （4）第3次鳥羽市教育ビジョンの策定について 3. その他
会議資料	資料1：いじめ問題に係る鳥羽市の状況（R6年度） 資料2：不登校児童生徒数・HARP通級児童生徒数（R6年度） 資料3：個別の支援を必要とする児童生徒（R6年度） 資料4：令和5年度鳥羽市就学指導委員会活動報告 資料5：通級指導教室 なごみ教室 チラシ 資料6：通級指導教室 にじいろ チラシ 資料7：現行の子育て支援策及び今後の対応について 資料8：幼児教育の在り方について 資料9：小中学校統合計画の進捗状況及び今後の対応について 資料10：「第3次鳥羽市教育ビジョンの策定」及び「教育大綱」の見直しについて
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	市長 中村欣一郎、教育長職務代理人 中村和久 教育委員：奥村楠治、中島幸代、杉本友季
欠席委員	なし
事務局	〔鳥羽市教育委員会〕 岡本総務課長、奥村生涯学習課長、中村学校教育課長補佐、川村指導係長、寺本総務課長補佐、天田係長 〔鳥羽市総務課〕 勢力課長、山本課長補佐
1. あいさつ（市長） 2. 議題 （1）学校におけるいじめ・不登校の実態について （教育委員会学校教育課指導係長より資料1、資料2について説明） ○教育委員 ながおか教室について、現在中学3年生の生徒が通級しているということで、進路等に対する考えや希望など、先生に話を聞きに行ったところである。 現在は2名の通級であり以前より減ってきているが、長岡地区からHARPへ通うのは距離の問題もあり難しい。通級する児童生徒が減ってきたから体制を縮小するのではなく、長岡地区にあるから通える子ども達もいるため、今後も児童生徒の受け皿として、この体制を維持していただきたい。 ○市長 中学校への進学をきっかけに不登校が解消されることもあるのか。 ○学校教育課指導係長 不登校が解消されるきっかけは様々であり、進級や進学をきっかけに不登校が解消されることもあり、その逆に不登校となることもある。	

○教育委員

長岡中学校が鳥羽東中学校と統合してから、ながおか教室に通級していた子どもが鳥羽東中学校に通えるようになったケースを結構聞いた。どちらかといえば不登校が解消されるケースの方が多い印象である。部活動の幅が広がることや、少人数ではなじめなかったが生徒が多くなったことで気の合う友達ができることが要因ではないか。

○教育委員

ながおか教室を訪問した際、立地が集落の中心部にあることで、地域の方が関心をもって気に掛けてくれていることがとても印象に残った。とても良いことだと思う。

(2) 支援の必要な児童・生徒の対応について(多様な学びの環境づくり)

(教育委員会学校教育課指導係長より資料3、資料4、資料5、資料6について説明)

○市長

就学指導委員会を教育支援委員会と名称変更したのは、全国的な流れなのか。

○学校教育課指導係長

三重県から通達の中で示された名称であり、それに沿って名称変更したものである。

○教育長職務代理者

支援を必要とする児童生徒が令和7年度は10名ほど増えるので支援員を1名増員するとの説明を受けたが、現場の意見として実際のところ足りているのか。

○学校教育課指導係長

現場としては大変厳しい状況であると聞いている。しかしながら、必ずしも支援が必要な児童生徒1名に対し支援員を1名配置するわけではなく、1つの学級に複数名いることもあるので学級ごとに1名を配置することもあり、各校で工夫しながら対応してもらっている。

○市長

支援員となる方は資格が必要なのか。

○学校教育課指導係長

特に資格は必要ないが、教員免許を持っている方もいる。

○教育長職務代理者

支援が必要なスタッフが足りないが予算が不足するので配置できないということではなく、余裕のある予算を配分していただきたい。

○市長

資料5及び資料6のチラシはどのように配布するのか。

○学校教育課指導係長

各学校において全員に配布している。

○市長

このチラシを見た保護者の反応はどうか。また、個別指導が必要と思われるが、通級させない(させたくない)というケースもあるのか。

○学校教育課指導係長

各学校において全員に配布しており、このチラシを見て相談される保護者もいる。また、個別指導が必要と思われるが通級に至らないケースもある。このチラシを配布しながら、担任と連携して個別に保護者に相談や助言を行うなど、慎重に対応している。

(3) 加速する少子化への対応について(教育環境の整備・子育て支援等)

(教育委員会総務課長より資料7、8について説明)

○教育長職務代理者

先ほど説明された子育て支援策で、市内公共交通機関フリーパス券については、部活動の地域移行も関連してくるが、答志中学校の生徒が練習試合等をする場合は本土側へ行くことが必須であり、保護者にとっても大変負担である。ぜひ実現していただきたい。

また、小学生については、校区外へは児童だけでなく保護者の同伴が必要であるため、現行制度の拡充をお願いしたい。

スクールバスの利活用についても、大会参加や遠征など団体で行くことが多いので、学校が休みの日でスクールバスを使用しないときは、活用できるとありがたい。また、無償ではなく有償で貸し出し、その費用を維持費に充てることも考えられるのではないかな。

○市長

中学生のフリーパスは離島から本土へ移動することだけでなく、本土から離島へ行くことも考えられるので、子どもたちの交流の機会が増えることにもつながる。

○総務課長

スクールバスの利活用については、公用車の私人利用や事故が起こったときの補償など、整理しなければならない項目もあるため、先進事例を参考に検討していければいいのではないかな。

○教育委員

子どもの出生数について、令和元年に80人を切ったばかりなのに、5年後の令和6年には約半分の44人となってしまった。これはかなり危機的な状況である。

子どもの減少によりかからなくなった教育予算を減らすのではなく、教育や子育てに活用するなど、この状況に何とか歯止めがかかるような施策に取り組んでいただきたい。

○市長

私たちの時代は1年で500人くらいだったと思う。地域へ出向いたときに70代くらいの方たちに今の出生数はどれくらいであるかと聞くと、昔よりだいぶ減っているので200人くらいではないかという答えが多い。実際は50人ほどであると伝えたと、想像できない状況だと驚かれる。

教育委員の言われるように何とか歯止めをかけたい。子育て施策を充実し、子育て世帯に移住してもらうことは即効性がある。

○教育委員

鳥羽市に住む若い方に残ってもらうことも大事である。

我々のときには志摩の水産高校へ進学したいという生徒はいなかったが、今は水産高校へ行きたいという声もよく聞く。

○市長

水産高校は、最近は船舶だけでなく食品加工等についても学ぶことができ、特色のある学校づくりに取り組んでいることも影響しているのではないかな。鳥羽商船も人気があり、他県からの学生も多い。

○教育委員

卒業生が地元に残ってくれればいいが、自分たちの子どもも含め転出するケースが多い。

漁業を継ぎたいという子どもたちもいるので、水産高校などの選択肢があることはいいことである。

○教育委員

先日、答志中学校の生徒が育てたワカメを鳥羽マルシェで販売していたので、購入し他市の実家に配ったところ、特色ある取り組みに感心していた。

ワカメの生産者として子どもたちの写真が掲載されていたが、一つひとつ違う写真を使うなど、とても工夫がされており、素晴らしい取り組みであると感じたところである。

また、スキューバダイビングの体験もあると聞き、そのことを楽しみに学校へ通うことができるので、すごく良いことだと思う。

○教育委員

答志中学校の特色のある取り組みを活かし、希望する子どもたちが答志中学校へ通える制度があると良い。希望する子どもたちや大規模校になじめない子どもたちも通えるようになるかもしれない。

(教育委員会総務課長より資料9について説明)

※小中学校統合計画の進捗状況及び今後の対応について

○教育長職務代理者

答志中学校の統合については、説明があったように地元住民の理解を得ることが必須である。先ほど、未就学児童の保護者は比較的前向きという説明もあったが、それは子どもの数が減っているので致し方無いという気持ちの裏返しである。

少人数での教育の良さもあり希望する方も一定数はいると思うので、小規模特認校制度を有効に活用していければと思う。

また、この制度も市外の生徒には適用されないので、離島留学と合わせて活用できる方法も検討したい。

○市長

いつまでにしなければならないという期限はあるのか。

○教育委員会総務課長

明確な期限はないが、現在の統合計画が令和１２年度までなので、令和１０年度から令和１１年度にかけて検討していく中で決めていければと考えている。

（４）第３次鳥羽市教育ビジョンの策定について

（教育委員会学校教育課長補佐より資料 10 について説明）

３．その他

○教育委員

いじめ問題に関連するが、大阪府寝屋川市がこの問題に関して先進的な取り組みをしており、教育委員会とは別の組織として監察課という部署を設置し、基本的には教育的なアプローチで対応するが、それで解決できないケースや、教育的な観点ではどうしても被害者だけでなく加害者側にも教育的配慮を考えてしまうため解決に至らないケースなどについて、行政的なアプローチで解決に導く取り組みをしている。このことは、教員の負担軽減にもつながることでもあり、ホームページに掲載されているので、ぜひ皆さんも一度ご覧いただきたい。